

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	多摩保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 多摩福祉会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒211-0002 川崎市中原区上丸子山王町2-1337
設立年月日	昭和26年9月7日
評価実施期間	平成30年8月～平成31年4月
公表年月	令和元年 6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】	
・立地および概要	
<p>社会福祉法人多摩福祉会の多摩保育園は、JR南武線向河原駅から徒歩10分の多摩川沿いの住宅地に立地しています。昭和26年に設立し、67年目を迎えています。現在、生後6か月から5歳児までの子ども150名が在籍（定員150名）しています。通常保育のほかに一時保育（定員12名）、地域支援事業（子育てサロンに職員派遣）を行っています。</p> <p>設置法人系列園として、川崎市内に2か所の保育園があります。</p>	
・特徴	
<p>設置法人統一の理念は、「『子どもの権利、人権』を守り尊重することを最大の目的とする」「本法人が実施する保育並びに子育て支援活動に関わる全ての人々が、心地よさや安心感を得られる場を提供する」「全ての人にやさしさを持って関わり、児童福祉本来の目的を達成する」としています。専門講師による音楽、英語のプログラムや、クッキング保育、園外活動（散歩、子どもの杜プールでの水泳体験、林間学校、系列園合同行事など）を定期的に行っています。</p>	
【特に優れていると思われる点】	
1. さまざまな生活経験を通じた保育活動の工夫	
<p>子どもたちは、正月、節分、ひな祭り、七夕、納涼会、餅つきなど四季の行事で、季節感や文化を享受しています。毎朝、屋上や園庭で体操やリズム運動をしたり、多摩川沿いを散歩、年長児はマラソンやドッジボールをするなど、丈夫な体作りに取り組んでいます。積極的に園外活動を行い、散歩で地域住民と交流し、「おびしゃ祭り」（川崎市無形民俗文化財）を見に行っています。梨もぎ、芋ほりに出かけ、年長児は林間学校で宿泊し、子どもの杜の温水プールに行っています。調理保育では調理員の指導のもと、さんまの下拵えを体験しています。</p>	
2. 地域との交流と連携	
<p>中原区認可保育園園長会や中原区幼保小連絡会、中原区総合子どもネットワーク会議に参加しています。子育て情報ガイド「このゆびと～まれ（なかはら子ネット通信）」の発行に参画し地域の子育てニーズの把握に努め、丸子地区として近隣園との話し合いの機会をもっています。地域支援として、一時保育の受け入れ人数を増やし、子育てサロン「あゆみ」へ年4回職員を派遣しています。また納涼会・友遊祭・移動動物園などに地域住民の参加を呼びかけ、積極的に地域交流を図っています。</p>	

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 室内遊びの環境設定の工夫

年齢や発達に応じたおもちゃ、素材などは用意されていますが、倉庫や屋内の保管場所で管理しており、職員が、その都度準備したり、子どもから要望を聞いて提供しています。保育室で机を並べたり、遊びのスペースを確保していますが、それぞれの子どもの興味に応じて、遊び込める環境設定になっていません。子どもが主体的に遊びに取り組みめるように、おもちゃなどを自分で取り出せるような工夫や、遊びのコーナーの設定の工夫が期待されます。

2. 次代を担う人材育成計画の整備

職員の経験・能力・習熟度に応じた期待水準は明文化されていません。また、人材を育成するための計画や、職員一人一人の研修計画がありません。次代を担う人材の育成と資質向上に向け、個々の職員や主任に期待される役割・水準、人材育成の方法などを明文化し、研修計画や職員の自己評価に関連づけた効果的な育成が期待されます。

3. 中長期計画の明確化

設置法人理事長、園長は園の課題や問題点、設置法人園長会などで出た議題を把握し、年度初めの法人合同研修で職員に周知し、解決に向け取り組んでいます。文章化された中長期計画はありますが、理念や基本方針の実現に向けた目標が明確になっていません。また課題、問題点が明確に示されていません。園の保育サービスのさらなる質の向上を図るために、中長期計画は課題や問題点の解決に向けた具体的な内容とし、その課題に向けた事業計画の立案し、実行することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・子どもは、園庭では固定遊具や縄跳びなどで、室内ではブロック遊びや絵本を読むなどして思い思いに遊んでいます。おもちゃ類や素材などの遊具は、子どもが要望すれば職員が保管場所から出して提供する体制で、子どもが主体的に活動できる環境にはなっていません。

・性差については、出席簿は月齢順とし、持ち物や服装、遊び、グループ分けなど固定観念に基づく区別はしていません。

・児童虐待防止については、年度全体保育計画や重要事項説明書に児童虐待防止の項目を設けて職員に周知するとともに、保護者にも園の取り組み姿勢を説明しています。登園時や着替え時に子どもの言動や様子の把握、観察を行い、虐待の早期発見に努めています。

・職員が守るべき服務規律や守秘義務、子どもや保護者の個人情報保護などは、就業規則や設置法人作成の「個人情報保護の方針」により、入職時や研修で職員に周知しています。子どもや保護者のプライバシー保護に関しては、園長が注意喚起はしていますが、規程やマニュアルはありません。

・年度全体保育計画に「愛情を持った呼び方（敬称を付けた呼び方）を心掛ける」「子どもの話を聞く時の姿勢は身をかがめる、身体に触れながら膝の上に乗せるなど、子どもが話し易い状況を作ること」を心掛ける」「大きな声や高圧的な態度はとらず、肯定的な言葉を使う」などの職員が自覚して行うべき事項を記載して、研修で周知し、実践しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提

・行事や保育参加後のアンケート、意見箱などで保護者の要望や意見を、送迎時や懇談会、個人面談などの機会に保護者の満足度を把握しています。

供

・4月の懇談会で配付する「重要事項説明書」に、要望・苦情についての園内受付担当者、第三者委員、かながわ福祉サービス運営適正化委員会などの連絡先を記載するとともに、園内に第三者委員、人権オンブズパーソンのポスターを掲示し、意見箱を設置して、保護者が意見を述べやすい環境を整えています。

・苦情解決について、保護者に「重要事項説明書」「懇談会資料」で説明していますが、苦情解決の仕組みや流れを説明したチャートなどは掲示していません。

・子どもには、ゆっくりと分かりやすい言葉づかいで話をし、活動の目安や目的、ルールなどを年齢に応じて説明しています。また、子どもの思いをよく聞きとり、要求を理解するよう心がけるとともに、子ども一人一人の個性を理解し、対応するようにしています。

・おもちゃ類は豊富に用意されていますが、自由に取り出して遊べる環境にはなっていません。

・障がいのある子どもについて、川崎市中央療育センター、川崎市発達相談員、専門機関のカウンセラーの助言を受けています。

・子どもの年齢、発達状況に合わせ、保護者と連携して食事、排泄、着替えなどの基本的な生活習慣が身につくよう援助しています。室内では裸足で過ごし薄着を心がけるとともに、床暖房、エアコン使用時期には、自分でも衣服を調整するように伝えています。幼児クラスに麦茶ポットを置き、水分補給が大切なことを伝え、麦茶を飲んだ後は自分でコップを洗っています。

・子どもに手洗い、うがいの習慣が身につくように援助しています。幼児クラスでは、散歩や園庭遊び、戸外活動での注意点やルールを伝えたり、毎月の「約束事」（例：石や砂を投げない、部屋では歩いて移動するなど）を月曜日の朝会で子どもたちに伝えています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

・園のパンフレット、設置法人や川崎市のホームページ、中原区総合子どもネットワークの子育て情報誌「このゆびと〜まれ」に園の情報を掲載しています。

・利用希望者には園の見学を必ずしてもらい、園の保育方針や行事関係、保育内容などを説明し、施設案内をしています。「慣らし保育」は7日程度を目途に行っています。

・子どもの心身の発達状況は、0～2歳児は毎月、3～5歳児は3か月ごとに記録し、「児童票」の「個人観察記録欄」に記入しています。

・年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、各指導計画には療育センターなどの専門機関の助言を取り入れ、子どもの意向も把握し反映しています。年間指導計画は年4回、月間指導計画は月末、週案は週末に評価・見直しを行い、職員会議、リーダー会議などで話し合っって指導計画のねらいの変更などを行っています。

・子どもの状況に関する情報は、「早番用紙」「引き継ぎノート」「遅番連絡事項」などを使って職員間で引き継ぎを行い、共有しています。

・保育サービスの基本事項、手順は「業務マニュアル」に明記し、標準的な実施

	<p>方法の概略（子どもとの関わり方、健康管理、緊急時対応、苦情解決システムなど）は、年度初めの合同法人研修の年度全体保育計画で説明しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」に、事故発生時の対応とフローチャートが明記され、事故、地震、感染症などに対応したマニュアルを整備しています。設置法人本部や系列園と連携をとり、危機管理や安全確保、事故防止について情報を共有し、自園の危険箇所の確認や、安全チェックリスト作成に取り組んでいます。 ・災害時に備えて、ロッカーなどの転倒防止対策を講じたり、119番通報要領、緊急連絡先リストを作成し事務室に保管したり、保護者宛に一斉配信メールができる体制を整えたりしています。年に一度、消防署の協力を得て、避難訓練を行っています。食料や毛布、医薬品などもリストを作成して備蓄しています。 ・ヒヤリハットやケガなどの事例は職員会議、朝礼などで話し合い、未然防止策の検討、遊びのルールの見直しや子どもとの「お約束」を毎月決めています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園や川崎市のホームページに施設の写真や園情報を、中原区総合子どもネットワーク発行の子育て情報誌「このゆびと～まれ」に一時保育情報などを掲載しています。また、納涼会や友遊祭（運動会）などの園行事開催時に、町内会掲示板にポスターを掲示して近隣住民や見学者に参加を呼びかけたり、地域の子育てサロンなどで園のパンフレットを配布したりしています。 ・一時保育を実施したり、園見学者から保育相談を受けています。また、地域の子育てサロン（あゆみ）に年4回職員（4名/1回）を派遣し、手遊びやふれあい遊び、パネルシアター、楽器の演奏などの支援を行っています。 ・ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化したものではありませんが、三味線やサクソなどの楽器演奏を行う大学生や保護者のボランティアを受け入れ、また保育の職場体験として、近隣の中学生や高校生も受け入れています。 ・園長が中原区認可保育園園長会、中原区幼保小連絡会などに参加し、主任が中原区総合子どもネットワーク会議の子育て情報ガイド「このゆびと～まれ」の作成、発行に参画して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念に、子どもの人権を守り尊重することなどを掲げ、法人の目指す方向性や考え方などを読み取ることができるものになっています。保育目標も、「子どもたちの権利が守られ、尊重される保育環境の実現」として、3つのより具体的に目指すものを掲げて、職員の行動規範としています。 ・クラス懇談会資料に、理念、保育目標、年齢別保育目標や保育内容などを記載し、わかりやすく、理解しやすいものになるよう工夫しています。 ・園長は、園の課題や問題点を把握し、年度初めの法人合同研修で職員に周知し、解決に向け取り組んでいます。中長期計画はありますが、課題解決に向けた具体的な内容の記載はありません。 ・全体保育計画は、年度初めの法人合同研修で職員に説明し、事業計画記載事項や川崎市の指導監査指摘事項の改善すべき課題などは職員会議で説明していますが、その他の事業に関わる項目については記載されたものはありません。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「多摩保育園管理規定」に園長の役割を明記し、園長は、保護者からの意見やクレーム、第三者評価や川崎市の指導監査などで出た課題について、職員会議やリーダー会議で検討のうえ、具体的な対策、取り組みを職員に指示しています。 ・第三者評価を定期的に受審し、その結果やその際に実施した職員の自己評価結果を、園運営や保育に生かしていますが、園としての自己評価は行っていません。 ・園長は、中原区認可保育園園長会などの情報で地域の保育サービスのニーズや変化を、入園希望者に実施する園見学で潜在的利用者の状況を、また一時保育で1、2歳児の需要が多くなっていることなどを把握しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は川崎市「保育所職員配置基準」に基づき、常勤職員は保育士、栄養士ともに有資格者を、非常勤職員も保育士は概ね有資格者を採用し、園内研修と一般財団法人川崎市保育会の研修を主体に人材育成を行っています。 ・「就業規則」に服務規律と守秘義務、「個人情報保護の方針」に個人情報に関する園の基本方針や管理方法などを記載し、入職時の研修や年度初めの法人合同研修で、規範、倫理、法令遵守などを周知しています。職員が、スマホを園内に持ち込むことを禁止するなどの取り組みも行っています。 ・実習生の受け入れは、受け入れ窓口やオリエンテーションは主任が担当し、学校側から誓約書を受領して責任体制を明確にしたうえで行っています。 ・職員に求める基本姿勢や意識は、入職時オリエンテーション資料に「多摩福祉会職員心得」、年度全体保育計画に「保育園職員としての自覚」を記載して明示しています。 ・職員一人一人の年間研修計画はありませんが、年度の運営組織表で分野別の研修担当者を決め、職員の希望もとって、一般財団法人川崎市保育会主催の研修(現任職員研修会、夏季職員研修会、保育特別対策委員会(音楽班、造形班、健康班、食育班)など)や川崎市主催の研修などに参加しています。 ・園長は、職員の有給休暇取得促進のために有給休暇の月1回取得を制度化したり、時間外労働削減のために職員会議の時間帯を変更したりしています。また、業務の電子化を進めて、業務の効率化、職員の負担軽減も図っています。 ・園として公益財団法人神奈川県福利協会と一般財団法人川崎市保育会に加入しており、職員はそれぞれの福利厚生サービスを受けることができるようになっています。職員は、悩みごとがある場合には、臨床心理士に直接相談できる体制になっています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名（定員）	多摩保育園 （150名）
経営主体（法人等）	社会福祉法人 多摩福祉会
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒211-0002 川崎市中原区上丸子山王町2-1337
事業所連絡先	044-411-1122
評価実施期間	平成30年8月～令和元年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成30年9月6日～平成30年12月14日
	（評価方法） ・園長、主任が合議の上、川崎市評価基準解説書記載事項に基づき、園長がまとめました。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成30年9月6日～平成30年12月14日
	（評価方法） ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	（配付日）平成30年11月15日
	（回収日）平成30年11月30日
評価調査者による 訪問調査	（実施方法） ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
	評価実施期間（実施日）／平成31年1月10日・17日 （調査方法） ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもたちの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・概要

社会福祉法人多摩福祉会の多摩保育園は、JR南武線向河原駅から徒歩10分の多摩川沿いの住宅地に立地しています。昭和26年に設立し、67年目を迎えています。現在、生後6か月から5歳児までの子ども150名が在籍（定員150名）しています。通常保育のほか一時保育（定員12名）、地域支援事業（子育てサロンに職員派遣）を行っています。

設置法人系列園として、川崎市内に2か所の保育園があります。

・特徴

設置法人統一の理念は、「『子どもの権利、人権』を守り尊重することを最大の目的とする」「本法人が実施する保育並びに子育て支援活動に関わる全ての人々が、心地よさや安心感を得られる場を提供する」「全ての人にやさしさを持って関わり、児童福祉本来の目的を達成する」としています。専門講師による音楽、英語のプログラムや、クッキング保育、園外活動（散歩、子どもの杜プールでの水泳体験、林間学校、系列園合同行事など）を定期的に行っています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. さまざまな生活経験を通じた保育活動の工夫

子どもたちは、正月、節分、ひな祭り、七夕、納涼会、餅つきなど四季の行事で、季節感や文化を享受しています。毎朝、屋上や園庭で体操やリズム運動をしたり、多摩川沿いを散歩、年長児はマラソンやドッジボールをするなど、丈夫な体作りに取り組んでいます。積極的に園外活動を行い、地域住民と交流し、「おびしゃ祭り」（川崎市無形民俗文化財）を見に行っています。梨もぎ、芋ほりに出かけ、年長児は林間学校で宿泊し、子どもの杜の温水プールに行っています。調理保育では調理員の指導のもと、さんまの下拵えを体験しています。

2. 地域との交流と連携

中原区認可保育園園長会や中原区幼保小連絡会、中原区総合子どもネットワーク会議に参加しています。子育て情報ガイド「このゆびと～まれ（なかはら子ネット通信）」の発行に参画し地域の子育てニーズの把握に努め、丸子地区として近隣園との話し合いの機会をもっています。地域支援として、一時保育の受け入れ人数を増やし、子育てサロン「あゆみ」へ年4回職員を派遣しています。また納涼会・友遊祭・移動動物園などに地域住民の参加を呼び掛け、積極的に地域交流を図っています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 室内遊びの環境設定の工夫

年齢や発達に応じたおもちゃ、素材などは用意されていますが、倉庫や屋内の保管場所で管理しており、職員が、その都度準備したり、子どもから要望を聞いて提供しています。保育室で机を並べたり、遊びのスペースを確保していますが、それぞれの子どもの興味に応じて、遊び込める環境設定になっていません。子どもが主体的に遊びに取り組めるように、おもちゃなどを自分で取り出せるような工夫や、遊びのコーナーの設定の工夫が期待されます。

2. 次代を担う人材育成計画の整備

職員の経験・能力・習熟度に応じた期待水準は明文化されていません。また、人材を育成するための計画や、職員一人一人の研修計画がありません。次代を担う人材の育成と資質向上に向け、個々の職員や主任に期待される役割・水準、人材育成の方法などを明文化し、研修計画や職員の自己評価に関連つけた効果的な育成が期待されます。

3. 中長期計画の明確化

設置法人理事長、園長は園の課題や問題点、設置法人園長会などで出た議題を把握し、年度初めの法人合同研修で職員に周知し、解決に向け取り組んでいます。文章化された中長期計画はありますが、理念や基本方針の実現に向けた目標が明確になっていません。また課題、問題点が明確に示されていません。園の保育サービスのさらなる質の向上を図るために、中長期計画は課題や問題点の解決に向けた具体的な内容とし、その課題に向けた事業計画を立案し、実行することが期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

<特によいと思う点>

・設置法人のホームページ、園のパフレット、川崎市のホームページに、園の利用条件や概要の情報を掲載しています。中原区子育てサロンに職員が出張参加する場合に、パンフレットを持参し配布しています。利用希望者からの問い合わせは随時受け付け、園の見学を必ずしてもらうように案内しています。園長または主任が、保育方針や行事関係、保育内容などを説明し、施設案内をしています。基本方針、保育方針を理解してもらうよう丁寧に説明し、第一希望入園先として考えてもらえるよう努力しています。

・標準的な実施方法の概略（子どもとの関わり方、保護者対応、苦情解決システム、健康管理、緊急時対応など）は、年度初めの法人研修で、理事長が冊子「平成30年度全体保育計画」をもとに説明しています。園では、日常業務の中で園長、主任、クラスリーダーが指導しています。また見直しによって変更した指導計画の内容は、職員会議、リーダー会議、朝ミーティング、職員会議議事録、引き継ぎノート、口頭で周知しています。職員は各自ポシェットに個人用メモ帳を入れて所持しており、必要なことをメモしておくことを心がけています。

<さらなる改善が望まれる点>

・修繕、補修工事などの実施計画は、設置法人で検討しています。園では危険個所の確認や、安全チェックリスト作成に取り組んでいますが、園庭の固定遊具の錆や劣化、屋上への階段に劣化、はがれが見られました。子どもが安全に活動できるように、室内外の点検と修繕などの対策が期待されます。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

・設置法人のホームページ、園のパフレット、川崎市のホームページに、園の利用条件や概要の情報を掲載しています。行事、生活の様子を写真・イラスト入りで分かりやすく工夫して提供しています。「なかはら子ネット通信」に園の情報を掲載しています。

・利用希望者には、園見学を必ずしてもらうように案内しています。園の基本方針、保育の方針を丁寧に説明し第一希望入園先として考えてもらえるよう努力しています。

・入園前説明会で、サービス内容を具体的に記載した「入園のしおり」「重要事項説明書」を配付し、サービスの内容、延長料金、食事代などを説明しています。

・子どもや保護者の不安を軽減できるように、入園前説明会で「慣らし保育」の説明をし7日程度を目途に行っています。

・主任、年長児担当職員が近隣の小学校の授業参観と懇談会に出席し、情報を得て保護者に、懇談会やおたよりで、就学に向けての生活習慣や留意点などを伝えています。

・「保育所児童保育要録」を年長児担当職員が作成しています。これまでに子どものクラス担当として関わった職員と、情報共有しながら作成しています。就学予定校に持参あるいは、郵送しています。

評価項目

実施の可否

①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<p>・入園前に統一書式の「児童票」「健康記録表」に必要事項を記入してもらい、入園前個人面談の資料としています。面談時に得た情報は記録し、「児童票」などの書類と一緒に個別ファイルを作っています。入園後の心身の発達状況は「児童票」の「個人観察記録欄」に記入しています。0～2歳児は毎月、3～5歳児は3か月ごとに記録しています。</p> <p>・各クラスの担当職員が年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。副主任が確認をし最終責任者は園長としています。各指導計画は栄養士、場合により川崎市中央療育センター、川崎市発達相談員、専門機関のカウンセラーの助言を取り入れ、合議の上子どもの意向も把握して策定しています。</p> <p>・年間指導計画は年4回、月間指導計画は月末、週案は週末に評価・見直しを行っています。子どもの様子を職員会議、リーダー会議、朝ミーティングで報告、話し合って指導計画のねらいの変更などを行っています。変更した指導計画の内容は、職員会議、リーダー会議、朝礼、議事録、引き継ぎノート、口頭で周知しています。職員は各自ポシェットに個人用メモ帳を入れて所持しており、必要なことをメモしておくことを心がけています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<p>・個々の子どもに関するサービス実施状況は、一人一人の連絡ノート、個別月間指導計画、児童票の個人記録記載ページに担当が記録しています。指導計画はパソコン上の保育アプリケーションソフトで管理されています。帳票類の書き方は、入職時に指導を受けるほか、設置法人の4月合同研修で、再確認しています。園では、クラスリーダーや主任が書き方の助言、指導を行っています。</p> <p>・子どもに関する記録管理の責任者は主任および園長としています。子どもの記録の保管、保存、廃棄は「多摩福祉会 多摩保育園管理規定」に定めています。職員は入社時に個人情報保護について学んでいます。入職時に誓約保証書にサインして出しています。年度初めの法人研修で、個人情報保護について確認しています。園では、園長が折りに触れ、説明や指導をしています。</p> <p>・朝の受け入れ時の子どもの情報は、早番の職員が「早番用紙」に記入しクラスごとに引き渡しています。日中の様子はクラスの「引き継ぎノート」に記入しています。延長保育の引き継ぎには、「遅番連絡事項」に記入しています。毎朝、朝礼を行い、業務連絡、伝達事項、クラスの予定など確認しあっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>・保育サービスの基本事項、手順は「業務マニュアル」に明記しています。各係、部署、クラス対応、子ども受け入れ時、調理、危険に関わることなど、その都度運営しやすいように、必要に応じ整え、その部署ごとに置いて、状況に応じて確認しながら保育を行っています。標準的な実施方法の概略（子どもとの関わり方、保護者対応、苦情解決システム、健康管理、緊急時対応など）は、年度初めの合同法人研修で、理事長が冊子「平成30年度全体保育計画」をもとに説明しています。園では、日常業務の中で園長、主任、クラスリーダーが指導しています。標準的な実施方法に基づき、保育が実施されているかは、各指導計画見直し時に、職員間で確認しています。主任、副主任が保育日誌、各指導計画の評価反省欄で確認しています。主任、副主任がクラスの保育に入り、子どもの様子、安全面などを確認し、状況に応じ職員に助言や指導をしています。</p> <p>・標準的な実施方法について、設置法人系列園の意見をもとに、設置法人担当部署で見直しをしています。見直しにあたり、職員会議や各会議での取りまとめ事項や、保護者からの意見をまとめ、設置法人担当部署に報告しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<p>・「危機管理マニュアル」に、事故発生時の対応とフローチャートが明記されています。事故、地震、感染症などに対応したマニュアルを整備しています。園長は、設置法人本部や系列園と連携をとり、危機管理や安全確保、事故防止について情報を共有し自園の危険個所の確認や、安全チェックリスト作成に取り組んでいます。園の「保健安全係」「防災係」「営繕美化係」が、園内外の安全や災害について検討しています。</p> <p>・立地条件を把握し、多摩川氾濫を想定した訓練も行っています。災害時にはJアラート、川崎市行政無線から連絡があります。防災グループを中心に職員の役割分担を決めています。「重要事項説明書」「4月度懇談会資料」に非常災害時の対応について記載するとともに、入園説明会、懇談会で説明しています。</p> <p>・ヒヤリハットや、ケガなどの事例は職員会議、朝礼などで話し合い、未然防止策を検討したり、遊びに関するルールの見直しや子どもとの「お約束」を、毎月決めています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・園庭の固定遊具の錆や劣化、屋上への階段に劣化、はがれが見られました。子どもが安全に活動できるように、室内外の点検と修繕等の対策が期待されます。</p>		
		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	●
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重

<特によいと思う点>

・理念や基本方針として、子どもの人権を守り尊重することを掲げ、子どもを尊重した保育サービスの実施を明示し、全体的な計画や指導計画の目標やねらいに反映させています。職員には毎年度の法人合同研修などで周知しています。

・年度全体保育計画に記載された「(職員が)保育の中で行う具体的な関わり」を職員が実践し、子どもの呼び方、子どもの話を聞いたり注意を促したりする際の姿勢、子どもに対する言葉づかいや振る舞いなどについて、子ども一人一人の気持ちに配慮した支援を行っています。

<さらなる改善が望まれる点>

・おもちゃやぬいぐるみなどの遊具は、子どもの手の届くところに置いて、好きなものを自由に取り出して遊べるようにするなど、子どもの主体性を尊重した、子どもが「やりたい」と思えるような環境の工夫が望めます。

・子どもや保護者の個人情報保護だけでなく、プライバシー保護に関する規程やマニュアルの整備が期待されます。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

B

・園庭では固定遊具や縄跳びなどで、室内ではブロック遊びや絵本を読むなどして遊んでいます。おもちゃ類や素材などの遊具は、子どもが要望すれば職員が保管場所から出して提供しており、子どもが主体的に活動できる環境にはなっていません。性差については、出席簿は月齢順とし、持ち物や服装、遊び、グループ分けなど固定観念に基づく区別はしていません。

・理念「『子どもの権利、人権』を守り尊重することを最大の目的にする」「保育内容、職員の行動など全ての関わりが子どもの人権を守ることに繋がることを心掛けた保育の実施」を掲げ、子どもを尊重した保育サービスの実施を明示するとともに、職員は研修で子どもの尊重や基本的人権への配慮について理解を深めています。

・児童虐待防止については、年度全体計画や重要事項説明書に児童虐待防止の項目を設け、職員に周知するとともに、保護者にも園の取り組み姿勢を説明しています。登園時や着替え時に子どもの言動や様子の把握、観察を行い、虐待の早期発見に努めています。

<コメント・提言>

・子どもが好きなものを自由に取り出して遊べるように、子どもが主体的に活動できる環境の工夫が望めます。

評価項目

実施の
可否

①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	●
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類		B
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		
<p>・職員が守るべき服務規律や守秘義務、子どもや保護者の個人情報保護などは、就業規則や設置法人作成の「個人情報保護の方針」により、入職時や研修で職員に周知しています。子どもや保護者のプライバシー保護に関しては、園長が注意喚起はしていますが、規程やマニュアルはありません。子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする必要がある場合は、説明を行ったうえで、「個人情報使用同意書」を保護者から受領しています。ホームページなどへの子どもの写真掲載は、保護者に個別に同意を得たうえで行っています。</p> <p>・年度全体保育計画に「愛情を持った呼び方（敬称を付けた呼び方）を心掛ける」「子どもの話を聞く時の姿勢は、身をかがめる、身体に触れながら、膝の上に乗せるなど子どもが話し易い状況を作ることを心掛ける」「大きな声や高圧的な態度はとらず、肯定的な言葉を使う」などの職員が自覚して行うべき事項を記載して、研修で周知し、実践しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・子どもや保護者の個人情報保護だけではなく、プライバシー保護に関する規程やマニュアルの整備を行い、プライバシー保護に関する研修を実施することが望まれます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	●
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

<特によいと思う点>

・朝の会開始前の屋上や園庭での体操やリズム運動、年長児がドッジボールやマラソン、多摩川の土手で斜面を滑り降りたり遠距離を歩くなど、丈夫な身体づくりに取り組んでいます。近隣のさまざまな公園に出かけて地域住民と交流しています。音楽・英語プログラムやプールでの水泳体験をしたり、梨もぎ、芋ほりに出かけたり、年長児は林間学校で宿泊する体験をしています。季節の行事で、季節感や文化を享受しています。中丸子神明大神の「おびしゃ祭り」（川崎市無形民俗文化財）を見に行っています。

<さらなる改善が望まれる点>

・子どもの発達、興味に合わせておもちゃ、素材、絵本などが用意されていますが、保管場所に置いてあり、自由に取り出して遊べる環境にはなっていません。職員が準備する以外にも、子どもが主体的に遊びに取り組めるように、おもちゃや教材を子どもの目に触れるように配置したり、自分で自由に取り出せるようにして遊べる環境設定やコーナーの設定などが期待されます。

・苦情解決について、保護者に「重要事項説明書」「懇談会資料」配付時に説明しています。園内に、第三者委員、人権オンブズパーソンとの連絡先とポスターが掲示してあります。玄関ホールに「重要事項説明書」が置いてありいつでも確認できるようになっていますが、苦情解決の仕組みや流れを説明したチャートなどは掲示していません。保護者に向けて、苦情解決の仕組みを分かりやすく説明したチャートなどを掲示して知らせることが期待されます。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

・行事アンケート、保育参加アンケート、意見箱設置などで、行事や保育内容についての要望や意見を把握しています。送迎時、懇談会、個人面談、父母の会総会などの機会に保護者の満足度を把握しています。子どもからは日常の遊びや、活動内容、散歩の行き先など意見を聞いています。子どもの満足度については、子どもの表情や、対応、態度、登降園時の様子などから把握しています。
・行事アンケートのとりまとめは行事担当係が行っています。行事アンケート、保育参加アンケートの集計や分析は主任が行っています。職員会議で報告や話し合いを行っています。

評価項目

実施の可否

①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・4月の懇談会で配付する「重要事項説明書」に、要望・苦情受付について、園内受付担当者、第三者委員、福祉サービス適正委員会、人権オンブズパーソンとの連絡先を紹介しています。園内に、第三者委員、人権オンブズパーソンとの連絡先とポスターが掲示してあります。 ・苦情解決について、保護者に「重要事項説明書」「懇談会資料」配付時に説明しています。苦情解決の仕組みや流れを説明したチャートなどは掲示していません。苦情受け付け、解決を図った記録は「苦情解決報告書」に残し、保管しています。 ・「保育園における苦情解決に関する規定」があります。設置法人年度初めの研修資料「平成30年度全体保育計画」に、保護者対応が記載されています。対応マニュアルは、設置法人担当部署で、定期的に見直しています。意見や提案のあった保護者には、検討に時間がかかる場合には、進捗状況を伝えています。保護者や子どもからの意見は、職員間で話し合い、できる範囲内で保育サービスの改善に反映させるようにしています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に向けて、苦情解決の仕組みを分かりやすく説明したチャートなどを掲示して知らせることが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもには、ゆっくりと分かりやすい言葉づかいで話をしています。活動の目安や目的、ルールなどを年齢に応じて説明しています。時計の数字で、食事の時間や挨拶の時間を示したり、手洗いの仕方などをイラストで示したりしています。子どもの気持ちをよく聞きとり、要求を理解するよう心がけています。子ども一人一人の個性を理解し、対応するようにしています。 ・戸外活動、多摩川沿いを歩く、朝の体操などで十分体を使ったり、自然に触れる機会を設けています。梨もぎ、芋ほり、林間学校、温水プール施設に行く、地域の「おびしゃ祭り」を見に行くなど社会体験の機会を多く作っています。 ・おもちゃ類は豊富に用意されていますが、自由に取り出して遊べる環境にはなっていません。 ・障がいのある子どもについて、川崎市中央療育センター、川崎市発達相談員、専門機関のカウンセラーの助言を受けています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが主体的に遊びに取り組めるように、職員が準備する以外にも、おもちゃ類を子どもの目に触れるように配置したり、自分で自由に取り出せるようにして遊べる環境設定やコーナーの設定などが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	●
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内では全クラス裸足で過ごし、薄着を心がけています。床暖房、エアコンを使う時期には、自分でも衣服を調整するように伝えています。幼児クラスには、麦茶ポットを置き、水分補給が大切なことを伝え、自分で麦茶を飲んだ後はコップを洗っています。年長児は、就学に向けた生活習慣のチェック表を用いて、歯磨き、洗面など生活習慣が身についたかを確認しています。多摩川沿いを定期的に歩いたり、毎朝の体操やリズム運動をするなど、丈夫な体作りに取り組んでいます。 ・献立は川崎市統一献立で調理していますが、園独自の工夫として、行事食、誕生会メニューを設けています。食材は地元の業者、店から購入しています。年長児の林間学校でのマス釣り体験をもとに、サンマの下ごしらえを園での食育活動に取り入れています。魚の仕組みを図で示し、内臓の取り方を説明した後、幼児一人一人が下ごしらえを体験しました。園庭に持ち出した七輪で焼き、おやつ時に、おむすびと一緒に食べました。 ・戸外活動、室内遊びの前には安全に遊べるように、子どもと注意点やルールを確認し合い、毎月の「子どもとの約束事」を月曜日の朝会で子どもに伝えています。職員会議では安全面に対して月ごとの約束事を決め、年齢、発達に応じて、運動量や活動範囲も変化していくことを、再確認するようにしています。散歩での手のつなぎ方や、固定遊具も屋上（低年齢児用）と園庭にある遊具とは、使い勝手が違うことや、体を使った遊びの力加減や能力などを見極めることも必要と考えて対応しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・朝の受け入れ時の子どもの情報は、早番の職員が「早番用紙」に記入しクラスごとに引き渡しています。朝礼で、子どもの状況を報告、確認しあっています。職員は個人用メモ帳をポシェットに入れて持ちっており、適宜メモを取っています。 ・子どもの年齢、発達状況に合わせ、保護者と連携して食事、排泄、着替えなどの基本的な生活習慣が身につくよう援助しています。室内では裸足で過ごし薄着を心がけています。床暖房、エアコン使用時期には、自分でも衣服を調整するように伝えています。幼児クラスに麦茶ポットを置き、水分補給が大切なことを伝え、麦茶を飲んだ後は自分でコップを洗います。 ・年齢に応じ、休息、午睡の時間を調整しています。季節や一人一人の状態に応じた対応をしています。年長児の午睡は、10月から徐々に時間を減らし、1月中旬から午睡を一斉活動としていません。 ・子どもの様子やエピソードを口頭で保護者に伝えるように努力しています。 ・保育所に対する保護者の考え、提案などは、個別連絡ノート、クラスノート、懇談会、父母の会総会、個人面談、行事アンケートで把握しています。日常会話や送迎時の保護者の声からも意向を把握しています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児保育室、幼児保育室ともに、カーペットや敷物、低い棚、パーテーションなどで、活動場所を区切るなどして、落ち着いて過ごせるようにしています。全クラス冬場は床暖房を入れて、寝転がったりして過ごせるようにしています。玄関ホールの絵本コーナーに長椅子を置いています。 ・延長保育時間での合同保育は、安全面も配慮して、乳児クラス（0～2歳児）と幼児クラス（3～5歳児）を分けています。人数によりそれぞれ2部屋になる場合もあります。遊び慣れたおもちゃで遊んだり、好きなものを用意してもらって楽しんだり、広いホールでのびのび過ごすこともあります。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児クラスでは、月齢により、テーブル付きラックや、乳児用椅子などを使い個別対応しています。1、2歳児クラスでは、机を並べ友達と一緒に食事しています。幼児クラスでは時間帯に配慮し、食事や活動の場を工夫しています。 ・川崎市統一献立で調理しています。園独自の工夫として、行事食、誕生会メニューを設けています。お正月特選新春お祝いランチ・福は内、鬼退治ランチ・春うららお花畑ごはん、1月のおやつには抹茶を使用した市松模様のクッキーなど工夫して提供しています。 ・食物アレルギーがある子どもには、医師の診断書に基づき、除去食を提供しています。除去食は、トレイに載せ、ラップをかけて名前を記入しています。除去食がない時でもトレイを使用しています（他の子どもはトレイを使用しません）。調理室での引き渡し、配膳時に職員間で確認しています。 ・献立表は園だよりと一緒に編集し、月末に翌月分を配付しています。献立表に給食だよりのコーナーを設け、和食や食文化のいわれ、食育活動、旬の食材などについて紹介しています。年長児の林間学校でのマス釣り体験をもとに、サンマの下ごしらえと七輪で焼く事を食育活動に取り入れました。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>・子どもに対しては、手洗い、うがいの習慣が身につくように援助しています。幼児クラスでは、散歩や園庭遊び、戸外活動での注意点やルールを伝えています。職員会議で毎月の「約束事」（例：石や砂を投げない、倉庫の裏に行かない、滑り台逆走しない、部屋では歩いて移動する）を確認し、月曜日の朝会で子どもに伝えています。子どもの年齢、発達に応じて、運動量や活動範囲も変化していくことを、再確認するようにしています。</p> <p>・健康診断は0、1歳児クラスは2か月に1回、2歳児以上は年3回実施しています。歯科健診は年1回実施しています。園の保健係が作成した「健康管理年間計画」をもとに、1年を4期に分け、期ごとの目標を立てています。歯磨き指導や、うがい・手洗い指導など保育に反映させています。</p> <p>・保護者に、入園説明会で「入園のしおり」をもとに、健康管理について説明しています。4月懇談会で感染症や睡眠時の注意事項記載のある資料を配付し、説明しています。最新の感染症情報は、「感染症サーベイランス」を利用しています。近隣の地域で流行している感染症は、保護者や園の嘱託医、中原区の園長会などから情報を得ています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> ・理念に、子どもの人権を守り尊重することなどを掲げ、法人の目指す方向性や考え方などを読み取ることができるものになっています。保育目標も、「子どもたちの権利が守られ、尊重される保育環境の実現」として、より具体的に目指すものとして「自分自身が大切な存在であることを感じられる保育」「子どもの権利が確かに守られ、誰もが心地よく過ごせる保育」「生きること成長することを互いに尊重し合う保育」を掲げており、職員の行動規範となるものになっています。 ・理念や保育目標は、年度全体保育計画などに記載して、年度初めの法人合同研修で職員に周知し、周知状況を日常の指導計画の評価と反省の中や年度末の個人面談などで確認しています。また、クラス懇談会資料にも記載して保護者にも説明し、保護者に園の考え方を理解してもらえるように努めています。
<さらなる改善が望まれる点> ・保育分野だけではなく、事業に関わる各分野の現状分析、課題、その解決に向けた年度ごとの取り組みなどを記載した中長期計画、およびその中長期計画を踏まえた事業全体を俯瞰できる年度事業計画の作成が期待されます。また、園としての自己評価に関する担当部署を設置し、自己評価を実施して、評価、分析を行うことが望めます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念や保育目標は、年度全体計画や入園のしおり、クラス懇談会資料などに記載されています。設置法人の理念は、「『子どもの権利、人権』を守り尊重することを最大の目的とする」「本法人が実施する保育並びに子育て支援活動に関わる全ての人、心地よさや安心感を得られる場を提供する」「全ての人にやさしさを持って関わり、児童福祉本来の目的を達成する」となっており、法人の目指す方向や考え方を読み取ることができるものになっています。 ・理念や保育目標は、年度初めの法人合同研修で、理事長から説明を行い、職員に周知しています。 ・クラス懇談会資料に、理念、保育目標、年齢別保育目標や保育内容、月別活動予定などを記載し、保護者や子ども本人にとってわかりやすく、理解しやすいものになるよう工夫しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		C
<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、園の課題や問題点を把握し、年度初めの法人合同研修で職員に周知し、解決に向け取り組んでいます。中長期計画はありますが、課題解決に向けた具体的な内容の記載はありません。 ・年度の事業計画および全体保育計画は作成されていますが、中長期計画を反映したものではありません。 ・事業計画は年2回評価反省を行う形式で、一部項目のみ評価反省が行われています。評価反省に基づいた計画の見直しも行われていません。 ・年度の全体保育計画は、年度初めの法人合同研修で職員に説明し、事業計画記載事項や川崎市の指導監査指摘事項の改善すべき課題などは職員会議で説明していますが、その他の事業に関わる項目については記載されたものがなく、進捗状況も確認できません。 ・保護者には、クラス懇談会資料で保育分野の説明は行っていますが、その他の分野の計画は説明していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育分野だけではなく、事業に関わる各分野の現状分析、課題、その解決に向けた年度ごとの取り組みなどを記載した中長期計画、およびその中長期計画を踏まえた事業全体を俯瞰できる年度計画の作成、評価見直しが期待されます。 		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	●
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・多摩保育園管理規定で園長の役割を明記し、運営組織表で園長、主任の園務分掌を明確にしています。 ・園長は、保護者からの意見やクレーム、第三者評価や川崎市の指導監査などで出た課題について、職員会議やリーダー会議で内容を把握、検討のうえ、具体的な対策、取り組みを職員に指示しています。 ・園長、主任は、保育状況を見て、随時現場のサポートに入ったり、負荷の大きい職員のところには補助職員を入れたりするなど人員配置に工夫をしています。また、職員会議の時間帯を夕方から昼過ぎに変更したり、業務の電子化を推進するなど、職員の働きやすい環境整備にも取り組んでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		C
<p>・第三者評価を定期的に受審し、その結果やその際に実施した職員の自己評価結果を、園運営や保育に生かしていますが、園としての自己評価は行っていません。</p> <p>・第三者評価結果の分析は設置法人で実施し、第三者評価結果や課題は法人合同研修で職員間の共有化を図り、課題は職員会議などで検討して改善策を作成し実行しています。しかし、職員参画による第三者評価結果の分析は行われていません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・園としての自己評価に関する担当者、担当部署を設置し、自己評価を実施して、評価、分析を行うことがことが望めます。</p> <p>・第三者評価および自己評価について、設置法人だけでなく、園でも職員が参画して評価、分析を行い、それに基づく課題などを文書化することが望めます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	●
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		B
<p>・園長は、中原区認可保育園園長会、中原区幼保小連絡会や園が加盟している一般財団法人川崎市保育会などからの情報により、地域の保育サービスのニーズや変化、社会福祉事業全体の動向などについて把握しています。入園希望者に園見学を実施して潜在的利用者の状況を、また一時保育でも1、2歳児の需要が多くなっていることなどを把握しています。</p> <p>・サービスコストやサービス利用者推移の分析などは設置法人で実施し、課題の改善に向けた取り組みは行われていますが、中長期計画や事業計画には反映されていません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・課題の改善に向けた取り組みは、園の中長期計画やそれに基づく事業計画に反映して、計画的に取り組むことが望めます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

<特によいと思う点>

・納涼会や友遊祭（運動会）、うさぎやヤギなどの動物とのふれあいができる移動動物園などの行事開催時に、町内会の掲示板にポスターを掲示して、近隣住民や見学者に参加を呼びかけ、積極的に地域との交流を図っています。

・中原区認可保育園園長会や中原区幼保小連絡会などの定期的な会議に出席したり、中原区総合子どもネットワーク会議に参加して子育て情報ガイド「このゆびと～まれ（なかはら子ネット通信）」の発行に参画したりして、地域の子育てニーズの把握に努めています。園のある地区は待機児童が多く、地域のニーズに応えるべく、一時保育を実施し、定員12名に対して15名程度まで受け入れを行っています。また、地域の子育てサロン（あゆみ）へ年4回職員を派遣し、手遊びやふれあい遊びなどを行い、その専門性を生かした支援を行っています。

<さらなる改善が望まれる点>

・ボランティア受け入れ実績があります。「実習生・ボランティア対応マニュアル」があり、ボランティア受け入れ時の注意事項を記載していますが、ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化したものはありません。ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にした文書作成が期待されます。

評価分類		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		B
<p>・園のホームページや川崎市のホームページ（子育て応援ナビ）に施設の写真や園情報、中原区総合子どもネットワーク発行の子育て情報誌「このゆびと～まれ（なかはら子ネット通信）」に一時保育情報などを掲載しています。また、納涼会や友遊祭（運動会）などの園行事開催時に、町内会掲示板にポスターを掲示して近隣住民や見学者に参加を呼びかけたり、地域の子育てサロンなどで園のパンフレットを配布しています。</p> <p>・一時保育を実施して12～15名の子どもを受け入れ、園見学者から保育相談を受けています。また、地域の子育てサロン（あゆみ）に年4回職員（4名/1回）を派遣し、手遊びやふれあい遊び、パネルシアター、楽器の演奏などの支援を行っています。</p> <p>・ボランティアについては、ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化したものはありませんが、三味線やサクソなどの楽器演奏を行う卒園生などの大学生や保護者を受け入れています。また、保育の職場体験として、近隣の中学生や高校生も受け入れています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にした文書作成が期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
②	事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類		
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<p>・園長が中原区認可保育園園長会、中原区幼保小連絡会、学校施設開放運営委員会などに、主任が中原区総合子どもネットワーク会議や他園との年長交流などに参加しています。</p> <p>・園長が中心となって、川崎市や中原区丸子地区の他園と協働して、危機管理対策の一環の子どもの交通安全対策として、当園の園庭で「交通安全教室」を実施することを計画しています。</p> <p>・中原区総合子どもネットワーク会議に参加し、子育て情報のトピックスや親子で楽しめるイベント情報などを載せた子育て情報ガイド「このゆびと～まれ（なかはら子ネット通信）」の作成、発行（隔月）に参画し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思う点> ・職員に求める基本姿勢や意識を、入職時オリエンテーション資料や年度全体保育計画に「多摩福祉会職員心得」「保育園職員としての自覚」などとして明記するとともに、園内研修の実施や一般財団法人川崎市保育会の研修制度を活用し、積極的に人材育成に取り組んでいます。 ・職員の就業状況を定期的に把握し、有給休暇の月1回取得の制度化および職員会議の時間帯変更、業務の電子化による業務効率化を通じた時間外労働の削減など、職員の就業環境の改善に積極的に取り組んでいます。
<さらなる改善が望まれる点> ・保育士の保育技術、知識などに関する育成ビジョンを作成し、経験、習熟度に応じた職員一人一人の年間研修計画の作成が期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・職員は川崎市「保育所職員配置基準」に基づき採用し、人員配置しています。人材育成は、園内研修と一般財団法人川崎市保育会の研修を主体に行っています。 ・常勤職員は、保育士、栄養士ともに有資格者を、非常勤職員も保育士は概ね有資格者を配置しています。 ・「就業規則」に勤務規律と守秘義務、「個人情報保護の方針」に個人情報に関する園の基本方針や管理方法などを記載し、入職時の研修や年度初めの法人合同研修で、規範、倫理、法令遵守などを周知しています。職員がスマホを園内に持ち込むことを禁止するなどの取り組みも行っています。 ・給与体系は、一般財団法人川崎市保育会の給与規程を用いた多摩保育園給与規程を作成して職員に明示し、客観性や透明性を確保しています。 ・実習生の受け入れ窓口や事前説明、オリエンテーションは主任が担当し、学校側から守秘義務などを記載した誓約書を受領して責任体制を明確にしたうえで、今年度は6名の実習生を受け入れています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
<p>・職員に求める基本姿勢や意識は、入職時オリエンテーション資料に「多摩福祉会職員心得」、年度全体保育計画に「保育園職員としての自覚」を記載して明示しています。年度全体保育計画には、向上を目指すべき保育技術、業務技術や受講すべき研修も明示しています。</p> <p>・職員一人一人の年間研修計画はありませんが、年度の運営組織表で分野別の研修担当者を決め、職員の希望もとって、一般財団法人川崎市保育会主催の研修（現任職員研修会、夏季職員研修会、保育特別対策委員会（音楽班、造形班、健康班、食育班）など）や川崎市主催の研修などに参加しています。</p> <p>・研修を受講した職員は、レポートを作成して研修内容を職員会議で説明するとともに、レポートと研修資料を回覧して職員間の共有化を図っています。園長は職員と個別面談を行っていますが、職員一人一人の研修計画がないため、研修成果を次の研修計画に反映させるには至っていません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・保育士の保育技術、知識などに関する育成ビジョンを作成し、経験、習熟度に応じた職員一人一人の年間研修計画の作成が期待されます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	●
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・園長は、毎月、職員の有給休暇取得状況や時間外労働などの職員の就業状況を確認、把握するとともに、年1回の職員との個人面談や必要に応じて随時職員へ声かけを行いコミュニケーションを図ることにより、職員の意向、意見を把握しています。職員が有給休暇を取りやすくするために有給休暇の月1回取得を制度化したり、時間外労働を削減するために職員会議の時間帯を夕方から昼過ぎに変更したりしています。また、児童票チェックなどの電子化により業務の効率化、職員の負担軽減を図っています。</p> <p>・園として公益財団法人神奈川県福利協会と一般財団法人川崎市保育会に加入しており、職員はそれぞれの福利厚生サービスを受けることができるようになっています。職員の身近な相談窓口は主任になっていますが、必要な場合には、苦情解決のために設置した第三者委員の臨床心理士の先生に直接電話をして相談できる体制になっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2018/12/18

対象事業所：多摩保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数 125）人

●回収率 62%（77）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	71 人	2 人	4 人	0 人	77 人
		92%	3%	5%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	68 人	1 人	7 人	1 人	77 人
		89%	1%	9%	1%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	74 人	0 人	2 人	1 人	77 人
		96%	0%	3%	1%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をすることができますか。	65 人	4 人	8 人	0 人	77 人
		85%	5%	10%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	76 人	0 人	1 人	0 人	77 人
		99%	0%	1%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	68 人	1 人	8 人	0 人	77 人
		89%	1%	10%	0%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	73 人	0 人	4 人	0 人	77 人
		95%	0%	5%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	70 人	1 人	6 人	0 人	77 人
		91%	1%	8%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	69 人	3 人	5 人	0 人	77 人
		90%	4%	6%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	70 人	6 人	1 人	0 人	77 人
		91%	8%	1%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	65 人	3 人	9 人	0 人	77 人
		84%	4%	12%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	74 人	0 人	3 人	0 人	77 人
		96%	0%	4%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	40 人	3 人	2 人	32 人	77 人
		52%	4%	3%	41%	

第三者評価を受審して

昨今、社会環境が著しく速いスピードで変化を遂げ、保育現場を取り巻く環境に於いても、子どもに関わる事件、事故、虐待その他、今迄には、予想出来ない様な、様々な事柄が、起きています。保育園でのリスクマネジメントをより今迄以上に、考えて行かなくてはならない時代になってきていることを感じております。

5年前に初めて第三者評価を受審した時とは、異なる環境の中で、法人としての理念に沿った保育内容、保育計画、こどもの最善の利益、こどもにとってのより良い環境の保育を実施する事、地域との関わり、保護者支援、法人としての統一意識の中での取り組み、職員の意識、保育士の質の向上、保育の質を担保、保育士のキャリアパス、今後の保育のあり方など、様々な視点からやるべき事、取り組むべき課題を明確にして、改善策を考えて前に進んで行かればと考えております。

今回の第三者評価の受審で前回と比較して園全体としては、自己評価で出来ていると自負していたものが、実際の評価には、繋がらなかったことは、残念でもあります。

職員からの意見、保護者の方からの様々なご意見、要望他、受審結果から、園として取り組むべき課題、今後見極め判断しながら、改善出来る内容には早々に対応し、時代に即した、守るべきもの、ゆるぎなく引き続き継承して行くものとすみ分けして、地域に根差した保育園を確立して行きたいと思えます。

子ども達が将来、自分で考え、自分の力で生き抜く力を構築し、正しい見極め、正しい判断をして行ける様、子ども達が保育園に通い様々な経験をする中で、自分のやりたい事、自分の好きなもの、苦手なもの、得意なもの、自分自身で感じられる様、保育現場では、職員と一緒に過ごす中で、経験させ、伝えて行きたいと考えております。

保護者への支援も、日々の生活や、行事への参加を経験する中で、子どもの成長に気付いたり、大変な子育ても、子どもの成長、自分の子どものかわいらしさを感じ、大切な乳幼児期に、少しでも手を掛けられるように園からも発信、支援が出来ればと考えております。